

3. 各都市計画区域のまとめ

都市計画 区域名	都市づくりの基本理念			
	共通の理念			固有の理念
	個性と魅力あふれる都市づくり	持続可能な都市づくり	都市間の連携による都市づくり	固有の都市づくり
福 井	豊かな自然や歴史を育む都市づくり	○	○	・ 県都にふさわしい都市づくり ・ 活発な首都圏・中部圏交流を促進する都市づくり
嶺北北部	豊かな田園と調和し歴史や文化が息づく都市づくり	○	○	・ 隣接都市間と調和した都市づくり
丹 南	伝統産業が息づき歴史や文化を育む都市づくり	○	○	・ 伝統的な工業を活かした都市づくり
織 田	環境と共生した都市づくり		○	
大 野	盆地に栄えた城下町の風情が漂う都市づくり	○	○	・ 活発な首都圏・中部圏交流を促進する都市づくり
勝 山	自然・歴史・文化遺産をつなぎ育む都市づくり	○	○	・ 活発な首都圏・中部圏交流を促進する都市づくり
敦 賀	港を中心に築いてきた産業、歴史、文化を活かした都市づくり	○	○	・ 活発な環日本海交流、関西・中部圏交流を促進する都市づくり
小浜上中	若狭の自然・歴史・文化を守り育てる都市づくり	○	○	・ 世界に誇れる遺産が息づく都市づくり
三 方	湖の自然や歴史・文化を活かした都市づくり		○	・ 自然環境と融合した都市づくり
美 浜	海や湖の自然、歴史、文化を活かした都市づくり		○	・ 自然環境と調和した都市づくり
高 浜	和田・高浜海岸の水辺や歴史、文化を活かした都市づくり		○	・ 自然環境を活かした都市づくり

区域区分の有無	市街地の規模と配置	市街地の概ねの人口※（人）	
		H12	H22
区域区分を維持する	概ね10年後の市街化区域の規模と配置は現在の市街化区域を基本とする。 ただし、清水町域では、既存公共施設と一体となって日常生活の拠点となり、医療・保健施設や商業施設等が複合した新市街地を配置する。 北陸自動車道福井北ICの近辺等、流通等の産業用地の需要が高くなる地域では、周辺環境に配慮して新市街地の配置を検討する。	209,900 (252,400)	201,800 (242,900)
区域区分以外の方法 できめ細かく市街化 をコントロールする	概ね10年後の市街地の規模は現在の用途地域の規模の範囲内とし、その配置は現在の用途地域を基本とする。 ただし、丸岡町、春江町および松岡町では増加する人口を現在の用途地域内で収容できない可能性があるため、現在の用途地域周辺で計画的な新市街地の配置を検討する。	52,100 (131,100)	61,400 (138,500)
区域区分以外の方法 できめ細かく市街化 をコントロールする	概ね10年後の市街地の規模は現在の用途地域の規模の範囲内とし、その配置は現在の用途地域を基本とする。	94,200 (157,300)	102,300 (164,800)
区域区分は 設定しない	概ね10年後の市街地の規模は現在の用途地域の規模の範囲内とし、その配置は現在の用途地域を基本とする。	3,300 (6,200)	3,300 (6,200)
区域区分は 設定しない	概ね10年後の市街地の規模は現在の用途地域の規模の範囲内とし、その配置は現在の用途地域を基本とする。 ただし、中部縦貫自動車道の大野IC周辺等、流通や観光等の産業用地の需要が高くなる地域では、新市街地の配置を検討する。	21,900 (33,800)	19,800 (30,600)
区域区分は 設定しない	概ね10年後の市街地の規模は現在の用途地域の規模の範囲内とし、その配置は現在の用途地域を基本とする。 ただし、中部縦貫自動車道の勝山IC周辺では、産業の振興や交流の促進のために新市街地の配置を検討する。	17,400 (27,400)	15,700 (24,800)
区域区分以外の方法 できめ細かく市街化 をコントロールする	概ね10年後の市街地の規模は現在の用途地域の規模の範囲内とし、その配置は現在の用途地域を基本とする。 ただし、北陸自動車道敦賀IC周辺等、流通や観光等の産業用地の需要が高くなる地域では、新市街地の配置を検討する。	52,200 (64,100)	53,000 (64,900)
区域区分以外の方法 できめ細かく市街化 をコントロールする	概ね10年後の市街地の規模は現在の用途地域の規模の範囲内とし、その配置は現在の用途地域を基本とする。 ただし、若狭舞鶴自動車道の小浜IC周辺で、流通業務地の需要が高くなる場合には、流通業務地の配置を検討する。	15,800 (33,100)	16,200 (33,400)
区域区分は 設定しない	(用途地域の指定が行われていないため記載事項なし)	0 (8,000)	0 (7,000)
区域区分は 設定しない	概ね10年後の市街地の規模は現在の用途地域の規模の範囲内とし、その配置は現在の用途地域を基本とする。	4,400 (10,100)	3,900 (9,000)
区域区分は 設定しない	概ね10年後の市街地の規模は現在の用途地域の規模の範囲内とし、その配置は現在の用途地域を基本とする。	8,100 (8,700)	8,000 (8,600)

※：福井都市計画区域は市街化区域、その他の都市計画区域は用途地域の人口。下段の（ ）内は都市計画区域人口。



福井駅を中心とした市街地



伝統的な農村・田園風景



■お問い合わせ先

福井県土木部都市計画課 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号
 TEL/0776-20-0497 FAX/0776-20-0647
 E-mail : tokei@ain.pref.fukui.jp
[http : www.pref.fukui.jp/](http://www.pref.fukui.jp/)